

アスベストが使われているのでは？と不安になったら

吹付けアスベスト調査事業のご案内

福井市では、アスベストによる被害の未然防止を図るため、対象となる民間建築物に使用されている吹付け建材のアスベスト含有調査に要する費用の一部を補助します。

申込みの要件

【対象建築物】 下記の①、②、③いずれも該当するもの

- ① 平成18年8月31日までに建築確認がなされた民間建築物
(ただし、戸建て住宅、木造建築物は除く)
- ② 吹付け建材(裏面をご参照ください)が施工されているもの
- ③ 福井市が管理するアスベスト調査台帳に記載されているもの

【資格】 下記の①、②いずれも該当される方

- ① 対象建築物を所有している方
- ② 市税を完納されている方

補助金額

【含有調査費】 **全額※** (1棟につき上限 25 万円)

※ 消費税及び地方消費税額を除く

必要書類

- ・ 交付申請書(様式第1号)
- ・ 申請書の添付書類
 1. 住宅の位置図(住宅地図のコピー等)
 2. 対象建築物の建築年月日と所有者がわかる書類
(固定資産評価証明書(建物)^注、登記事項証明書など)
 3. 所有者の前年度の納税証明書^注
 4. 分析機関で作成された見積書等
 5. 調査対象の吹付け材施工箇所のカラー写真
 6. 分析機関に建築物石綿含有建材調査者が
在籍していることが確認できる書類

※ 様式は、建築指導課のホームページからダウンロードできます。
“注”の書類は、市役所内で取得(有料)できます。
台帳への記載の有無は、アスベスト台帳照会願で確認できます。

申請上の注意事項

- ・ 補助金の交付を受けるには、分析機関との契約の前に、補助の申請をし、補助交付決定(内容の承認)が必要となります。**契約後の補助申請は受け付けられません。**
- ・ 補助対象となるアスベスト含有調査の分析方法は、JIS A 1418「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」となります。
- ・ 補助対象の建材について、詳しくは裏面をご覧ください。

申請の方法、補助制度の内容等について、詳しくはお問い合わせください。

福井市役所 本館5階 建築指導課 (申請・問合せ窓口)

TEL 0776-20-5574

HP



調査補助対象となる建材(飛散性が極めて高いもの)

○吹付け建材



鉄骨の柱や梁に耐火被覆として使用された例

○吹付けロックウール



天井断熱材として使用された例

調査補助対象外の建材

○仕上塗材



仕上塗材として天井や梁に使用された例



仕上塗材として天井に使用された例

○断熱材



屋根裏に使用された例

○保温材



ボイラーに使用された例